

令和 7 年 2 月定例会 県土整備委員会（付託）

令和 7 年 2 月 26 日（水）

〔委員会の概要 企業局関係〕

梶原委員長

ただいまから県土整備委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより企業局関係の審査を行います。

企業局関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところでありますが、この際、追加提出議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その 3））

- 議案第79号 令和 6 年度徳島県電気事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第80号 令和 6 年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第81号 令和 6 年度徳島県土地造成事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第82号 令和 6 年度徳島県駐車場事業会計補正予算（第 1 号）

【報告事項】

な し

加藤企業局長

2 月定例会に追加提出いたしました企業局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料（その 3）の 3 ページを御覧ください。

1、令和 6 年度徳島県電気事業会計補正予算でございます。

（1）業務の予定量のア、供給電力量につきましては、当初予定しておりました供給電力量に比べまして、水力発電所では4,920万2,717kWhの増加となる 3 億7,390万2,717kWhを、また、太陽光発電所では58万6,562kWhの増加となる521万5,562kWhを予定しております。

イ、建設改良工事につきましては、既設設備改良工事を1,477万1,000円減額し、10億5,777万円を予定しております。

4 ページを御覧ください。

（2）収益的収入及び支出の収入につきまして、補正前に比べまして電力料、営業雑収益などを収入計で 3 億2,691万2,000円増額し、54億698万2,000円を計上しております。

次に、5 ページを御覧ください。

支出につきまして、人件費、減価償却費、消費税及び地方消費税などの増額やその他費用の減額を合わせ、補正前に比べまして支出計で 1 億962万8,000円を増額し、48億5,321万円を計上しております。

また、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、補正後の額は 5 億5,377万2,000円を見込んでおります。

続きまして、6 ページを御覧ください。

（3）資本的収入及び支出の収入につきまして、補正前に比べましてその他収入、工事負担金などを収入計で777万3,000円増額し、3億1,844万9,000円を計上しております。

7 ページを御覧ください。

支出につきまして、建設改良費の減額や投資の増額を合わせ、補正前に比べまして支出計で731万5,000円減額し、25億7,558万5,000円を計上しております。

また、表の下、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22億5,713万6,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

次に、8 ページを御覧ください。

（4）議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、補正前に比べまして職員給与費を1,595万9,000円増額するものでございます。

9 ページを御覧ください。

2、令和6年度徳島県工業用水道事業会計補正予算でございます。

（1）業務の予定量の給水事業所数につきましては、変更ございません。

年間総給水量につきましては、吉野川北岸と阿南の合計で5万8,080m³の増加となる6,730万2,030m³を予定しております。

また、これに伴いまして、1日平均給水量も吉野川北岸と阿南の合計で18万4,389m³に増加しております。

建設改良工事につきましては、吉野川北岸と阿南の合計で5,574万7,000円増額し、5億6,260万1,000円を予定しております。

続きまして、10ページを御覧ください。

（2）収益的収入及び支出の収入につきまして、補正前に比べまして営業雑収益などを収入計で4,789万3,000円増額し、12億7,448万9,000円を計上しております。

続きまして、11ページを御覧ください。

支出につきまして、減価償却費、消費税及び地方消費税などの増額や人件費、修繕費などの減額を合わせ、補正前に比べまして支出計で2,338万6,000円増額し、11億6,958万6,000円を計上しております。

また、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、補正後の額は1億490万3,000円を見込んでおります。

次に、12ページを御覧ください。

（3）資本的収入及び支出の収入につきまして、工事負担金増額や補助金の減額を合わせ、補正前に比べまして収入計で2億3,087万2,000円増額し、2億5,619万3,000円を計上しております。

工事負担金につきましては、県土整備部が実施する主要地方道徳島空港線延伸工事に伴い、支障となります工水管路の移設に要する費用を県土整備部が負担するものでございます。

続きまして、13ページを御覧ください。

支出につきまして、補正前に比べまして建設改良費を5,574万7,000円増額し、支出計で6億9,263万円を計上しております。

また、表の下、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億3,643万7,000円につ

きましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

次に、14ページを御覧ください。

（４）議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、補正前に比べまして職員給与費を1,755万4,000円減額するものでございます。

続きまして、15ページを御覧ください。

3、令和6年度徳島県土地造成事業会計補正予算でございます。

（１）収益的収入及び支出の収入につきまして、補正前に比べまして受取利息を109万8,000円増額し、収入計で894万9,000円を計上しております。

支出につきまして、補正前に比べまして一般管理費を1万2,000円増額し、支出計で184万円を計上しております。

また、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、補正後の額は710万9,000円を見込んでおります。

なお、資本的収入及び支出につきましては、該当はございません。

続きまして、16ページを御覧ください。

4、令和6年度徳島県駐車場事業会計補正予算でございます。

（１）業務の予定量のア、建設改良工事につきましては、既設設備改良工事を2,533万9,000円減額し、270万円を予定しております。

17ページを御覧ください。

（２）収益的収入及び支出の収入につきまして、補正前に比べまして営業外収益を72万1,000円増額し、収入計で6,653万4,000円を計上しております。

支出につきまして、減価償却費や雑支出の減額などを合わせて、補正前に比べまして支出計で583万2,000円を減額し、4,320万8,000円を計上しております。

また、記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益といたしまして、補正後の額は2,332万6,000円を見込んでおります。

18ページを御覧ください。

（３）資本的収入及び支出の収入につきましては、該当はございません。

支出につきまして、補正前に比べまして建設改良費を2,533万9,000円減額し、270万円を計上しております。

また、表の下、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額270万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

以上で、電気事業会計はじめ4事業会計の令和6年度補正予算の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

梶原委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

須見委員

工業用水道事業について、何点かお伺いしたいと思います。

本年の 4 月から阿南工業用水道事業の給水料金を 2 円値上げするとの条例案が、今定例会に提出されておりますが、阿南工業用水道におけるこれまでの料金改定の状況を教えてください。

香川経営企画戦略課政策調査幹

ただいま須見委員より、阿南工業用水道の料金改定の状況について御質問いただきました。

那賀川の伏流水を取水している阿南工業用水道につきましては、昭和45年 4 月から給水を開始しており、これまで 5 回の料金改定を実施しております。

直近の改定状況で申しますと、昭和60年 4 月に、1 m³当たり 13.8 円から 1.2 円値上げした 15 円に、その後、平成 5 年 10 月に 15 円から 1 円値上げした現在の 16 円に改定を実施しております。

その後は、受水企業を取り巻く経営環境に配慮いたしまして、国の補助制度や内部留保資金、他会計からの借入金などの活用や経営コスト縮減など、様々な工夫を凝らしながら、料金を据え置いた事業運営に取り組んでまいりました。

しかしながら、来年度発注いたします送水管布設替工事に必要な財源を確保するとともに、健全な経営を維持するため、この度 30 年ぶりに料金の改定を行うものであります。

須見委員

近年の物価高騰等々の状況、また 30 年ぶりの値上げということを考えると、上げ幅は少々小さい気もしますが、4 月から 2 円値上げする理由といたしまして、送水管布設替工事や必要な財源確保、また健全な経営を維持するためと御説明を受けました。2 円の値上げは、そもそもどのように算定をしたのか。

また、全国における工業用水道事業の平均料金についても教えてください。

香川経営企画戦略課政策調査幹

ただいま須見委員より、2 円値上げの算定根拠と全国におけます平均料金についての御質問を頂きました。

まず、2 円値上げの算定方法についてですが、工業用水道事業の料金といたしましては、経済産業省の工業用水道料金算定要領に基づき、今後 5 年間の事業運営に必要な人件費や修繕費、動力費などを積み上げた総括原価を、算定期間に企業が受水する契約水量で割る方法により新たな料金を算定することとなっております、その計算の結果、1 m³当たり 16 円に 2 円を加えた 18 円になります。

もう 1 点御質問いただきました全国平均の料金については、経済産業省が調査いたしました令和 4 年 4 月現在における全国平均の料金にはなりますが、1 m³当たり 22.91 円になっておりまして、今回提案している料金につきましては、全国平均に比べて安価であると認識しております。

須見委員

経済産業省の工業用水道料金算定要領に基づいて算定を行ったということで、2 円の値上げが必要になったことは理解するところであります。

企業局が運営する工業用水道には吉野川北岸工業用水道もありますが、こちらの料金の値上げについてはどのようなになっているのか教えていただきたいと思います。

香川経営企画戦略課政策調査幹

ただいま須見委員より、吉野川北岸工業用水道の料金値上げの予定について御質問を頂きました。

工業用水道の埋設管路の老朽化対策や耐震化を進めるためには、管路総延長が約50kmと非常に長いことと、断水により受水企業への影響を及ぼさない工法を要すること、また人家が密集するような現場条件では限られた工事手法となることなど、多くの時間と費用が必要となります。

このため、管路全体の中から、管路の経過年数や管路区間の重要度などについて評価を行いまして、緊急性のある箇所を抽出した上で、試掘調査による老朽度を確認しながら、管路更新を計画的に実施しております。

委員から御質問いただきました吉野川北岸工業用水道につきましては、埼玉県八潮市で発生いたしました下水道管の破損に起因する道路陥没事故などを踏まえまして、1 年前倒しして来年度から具体的な老朽化対策を位置付けました新たな管路更新計画の作成に着手しまして、インフラの老朽化対策を加速させてまいります。

また、この更新計画の推進に当たりましては、将来の事業費や経営見込みの把握などを行った上で、平成 8 年 4 月以降据え置いている料金につきましても、受水企業の皆様と共有しながら、見直しを視野に入れた検討を行ってまいりたいと考えております。

須見委員

平成 8 年 4 月以降据置きの料金の見直しに入るということで、そこら辺もしっかりと算定して値上げにつなげていただきたいと思います。

また、さきの埼玉県八潮市で発生した下水道の破損、また名古屋市、千葉県などで相次いで発生しております上水道管からの漏水など、老朽化が原因となる事故が全国で相次いでおりますので、こうしたインフラの点検、また対策の強化が急務になっていると思われます。

企業の生産活動に必要不可欠な工業用水、ライフラインとも言える工業用水道管についても、受水企業へきめ細やかに配慮しながら、日頃から定期点検、また計画的な更新などにしっかりと対応していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

原委員

私からは、令和 7 年度の新規事業に提案されております太陽光発電新技術導入推進事業についてお伺いしたいと思います。

さきの事前委員会で、総合管理推進センターに建材一体型太陽光発電設備を導入すると

の御説明がありましたが、建材一体型太陽光発電設備とはどういったものでしょうか。教えていただきたいと思います。

酒巻事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま原委員より、建材一体型太陽光発電設備についての御質問を頂きました。

まず、既存の太陽光発電設備についてですが、2012年のFIT制度開始以降、全国各地で導入が進み、平地等の適地が減少しております。このことから、更なる導入拡大には設置場所の確保が課題となっております。

今回採用します建材一体型太陽光発電設備ですが、新技術により外壁や窓の資材の中に従来のシリコンを使った太陽光電池を組み込むことにより一体化を図ったもので、建物、壁面を含め、新たな場所への設置が可能となっております。

また、建材と一体化することで耐久性を高めており、デザイン性にも優れたものとなっております。

原委員

建材一体型太陽光発電設備は、適地が減少している中で、壁面など新たな場所に設置できるというメリットがあることは分かりました。

企業局では、どういった経緯でこの設備を導入することになったのか教えていただきたいと思います。

酒巻事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま、建材一体型太陽光発電設備を導入することになった経緯について御質問を頂きました。

企業局の経営計画では、目標の一つである社会貢献に基づき、自然エネルギー導入の加速を目指し、先導的な取組を進めてまいりました。

まず、西日本で公営初のメガソーラーとしてマリンピア沖洲太陽光発電所を、続いて災害時の電力供給を可能とする防災拠点の位置付けとして、和田島太陽光発電所を率先して整備しております。

そして、太陽光発電の更なる導入拡大には、新技術により設置場所の課題を解消することから、今年度に調査・検討を実施しております。その結果、総合管理推進センターの建物修繕に合わせ、その壁面に建材一体型太陽光発電設備を試験的に導入するものです。

また、県内では建物壁面への導入事例が少ないことから、発電状況が見える化することにより、訪問者に対する新技術の周知にも活用してまいりたいと考えております。

原委員

新しい技術といえば、今いろいろ話に出ています、日本発祥の技術であるペロブスカイト太陽電池が注目されておりますが、従来型の太陽電池に比べて軽量で柔軟であることから、重量制限のある屋根や壁面など幅広い場所への設置が可能とされています。

今回、壁面に設置されるとのことですが、ペロブスカイト太陽電池については検討しな

かったんでしょうか。

酒巻事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

ただいま原委員より、新技術として注目されているペロブスカイト太陽電池を今回採用していないことに関して御質問を頂きました。

ペロブスカイト太陽電池の主原料であるヨウ素の産出量は、日本が世界第2位であることから、エネルギーの安定供給につながるものとして、今後の普及に期待が寄せられています。このため、国において2040年に原発20基分に相当する2,000万kWhを導入目標とした次世代型太陽電池戦略が策定され、普及拡大に向けた方針が示されました。

一方、ペロブスカイト太陽電池は、従来型と比較して耐久性や発電効率などに課題があることから、量産化に向け急ピッチで研究が進められているところです。こうした理由から、まずは総合管理推進センターに建材一体型太陽光発電設備を導入することとしました。

なお、ペロブスカイト太陽電池は、自然エネルギーの導入拡大の切り札とされていることから、引き続き開発状況を見極めながら、導入可能な時期や場所について検討を進めてまいりたいと考えております。

原委員

ペロブスカイト太陽電池の導入も引き続き検討していただけるとの御答弁でしたので、今後とも新技術に関して情報収集に努めていただき、導入拡大に向けて先導的役割を果たしていくことをお願いしておきます。

次に、企業局の地域貢献に関する事業について、何点かお伺いします。

当委員会の県内視察で那賀町を訪問しまして、川口ダム湖を中心としたスマート回廊における地元の活動団体の皆様の様々な活動や企業局の取組について、地域の皆様と意見交換をさせていただき、地域における様々な活動に熱心に取り組まれていることを知ることができました。

企業局における取組状況についてお伺いしたいと思います。

大久保企業局次長

企業局における地域貢献の取組について、御質問を頂いたところでございます。

企業局の電気事業や阿南工業用水道事業につきましては、那賀川流域における豊かな自然の恩恵と、地元の皆様方の御理解、御協力の下で事業が運営できていると認識しているところでございます。

企業局経営計画における三つの経営目標の一つには、社会貢献の加速といった項目を掲げまして、地域貢献事業を実施してきているところでございます。

その一環といたしまして、平成28年には自然エネルギーの普及啓発や、次の時代の技術者の育成を目的とした川口ダム自然エネルギーミュージアム、通称川口エネ・ミューを整備したところでございます。

併せて、川口エネ・ミューを核として、自然エネルギーにちなみ、川口ダム湖畔とその周辺地域をスマート回廊と命名しまして、地元の企業や行政機関と連携した地域活性化の取組、例えばスマート回廊カードラリーやダムフォトコンテストといった地域資源を生か

した取組を展開してきているところでございます。

原委員

企業局の事業が、地元の理解と協力の下に成り立っているとの認識から、地元と一体となって地域貢献事業を行っているとの御答弁でしたが、大いに地域貢献に努めていただければと思います。

県内視察でカヌー・SUP施設を視察したところですが、この施設はどういった趣旨で整備し、今後どのように活用していくのか教えていただきたいと思います。

大久保企業局次長

カヌー・SUP施設の整備の趣旨や、今後の活用といったところで御質問を頂いております。

先日、県土整備委員会の県内視察におきまして、現地を視察していただきました。カヌー・SUP施設はあくあ川口ベースと申しますが、元々その場所は、川口エネ・ミューの第2駐車場として活用していたところでございます。

令和3年の東京オリンピック・パラリンピックにおけるドイツ代表カヌーチームの事前キャンプがそこで実施されたことにより、地元那賀町ではカヌーレガシー継承といった機運が高まっていたところでございました。そこで、ウォータースポーツでにぎわう拠点づくりということで、川口エネ・ミュー第2駐車場を駐車場と併せたカヌー・SUP施設として再整備したものでございます。

施設の概要としましては、車両通行が可能なカヌー・SUP発着用のスロープと、更衣スペース、外付けのシャワーや多目的トイレを備えた建屋を整備しているところでございます。これまで当施設を利用しまして、地元団体の方々により夏のバスツアーや紅葉狩りSUP体験イベントを実施していただいております。参加者の方々からは好評であったと伺っております。

今年度、同施設の管理運営に当たりましては、利用者の皆様が安全で快適に御利用いただけますよう、那賀町や地元の団体と連携しまして新たな体制を整備したところでございます。

今後とも、あくあ川口ベースを活用しまして、スマート回廊のにぎわいづくりにつなげてまいりたいと考えております。

原委員

東京オリンピック・パラリンピックのカヌーレガシー継承の機運の高まりを受け施設を整備し、体験イベントなども大変好評だったとのことで、引き続き積極的に活用を図っていただきたいと思います。

令和7年度の新規事業には、川口ダム自然エネルギーミュージアム開館10周年記念事業があり、ミュージアム10周年記念を節目にコンテンツの更新を行うようですが、単なる更新を行うのではなく、地域のにぎわい創出につながる10周年記念イベントを考えているのでしょうか。

大久保企業局次長

地域のにぎわい創出につながります10周年記念イベントについて考えているのかという質問かと思います。

令和 7 年度の新規事業としまして、川口エネ・ミュー開館10周年事業を計画しているところでございますが、この事業は、令和 8 年 7 月の開館10周年に向けまして、既設の映像展示施設、お絵かきスマートタウンという施設をより魅力的で先進的なコンテンツへと、1 年を掛けてリニューアルするものでございます。

また、今年度、あくあ川口ベースの本格稼働に向けまして、地元那賀町や団体と連携した運営体制を構築したところですが、県内視察における意見交換の際には、地元団体の方々からは、カヌー・SUPのみならず、更なる企画交流を実施していきたいというお話もあったところでございます。

スマート回廊には、川口エネ・ミューをはじめ、例えば那賀町の山のおもちゃ美術館やもみじ川温泉といった魅力的な施設が多数存在しているところでございます。

委員のお話にありました10周年記念イベントにつきましては、地元の団体をはじめ、そういった周辺施設とも連携して、スマート回廊を積極的にアピールして、更なるにぎわい創出につながっていくように事業を検討してまいりたいと思っております。

原委員

地域貢献事業について御答弁いただきましたが、地域を守ることが企業局の持続可能な事業運営につながるとお思いますので、今後とも地元の皆様と連携していただき、にぎわいづくりに取り組んでいただきたいと思います。

昨年11月の本委員会では、来年度以降の水力発電の売電料金の利益が、従前に比べて増大するとの報告を受けましたが、将来、発電所の老朽化対策等の資金需要があると思えます。そうした事業で得られた収益をペロブスカイト太陽電池などの新技術の先導的導入や地域貢献に活用し、しっかりと取組を推進していただくよう要望しておきます。

沢本委員

先ほど、須見委員からの工業用水道の料金改定の答弁の中でも触れられておりましたが、私の地元、阿南工業用水道について質問させていただきます。

阿南工業用水道につきましては、事前委員会の説明の中で、工業用水道管路更新事業として約 9 億 3,000 万円が予算計上されておりますが、この事業の概要につきまして、今一度御説明いただけたらと思います。

佐古施設基盤整備室長

ただいま沢本委員より、阿南工業用水道管路更新事業の事業概要について御質問を頂きました。

先ほどの答弁にもございましたが、阿南工業用水道は昭和45年に設置されまして、給水後50年以上が経過しております。令和 5 年 5 月に、阿南市宝田町の送水管で発生した漏水事故を受けまして、当該箇所を含むコンクリート製の管路、延長約1.8kmの区間について、鋳鉄製の管路に更新する工事に着手しているところであります。

なお、本工事は、令和6年度から令和10年度までの5年間で、約40億円の費用を見込んでいただいております。

沢本委員

工事箇所の延長は約1.8km、工事自体は令和6年度から令和10年度までの5年間で、総工事費が約40億円ということでございます。工事距離に対して工事期間が5年間で、工事費が40億円というのは、素人なりに高い気もします。工事の相場といたしますか、そういった期間あるいは工事費になる理由、見積りにつきまして御説明いただけたらと思います。

佐古施設基盤整備室長

沢本委員より、工期も長く多額の工事費も掛かる理由について御質問を頂きました。

阿南工業用水道の管路更新事業につきましては、受水企業へ給水を継続しながら工事を進めなければならないため、既設管路を供用したままで新たに管路を布設する必要がございます。

また、管路の布設ルートを選定に当たりましては、周辺における市街化が進んでおりまして、新たな管路を布設する用地を確保するには多額の費用と長い年月を要すること、また占用可能な道路が周辺にないことなどから、用地確保は難しい状況でございます。

このため、新たな道路占用や、用地取得を必要としない既設管路の下方約10mのところに、シールド工法という特殊な工法を用いまして地下トンネルを掘り、そこに新たな工水管路を布設することとしております。

また、この工法に使用しますシールドマシンの製作には半年以上を要すること、このマシンや資機材を投入するための深さ10mを超えるような立坑を構築する必要があることなどから、長い期間と多額の費用が必要となるものでございます。

沢本委員

市街化が進んでいる地域で工事をする、それから送水を止めることなく進めないといけないということで、地下10mを超える深いところに特殊な工法を用いて施工する必要があり、それだけの時間、費用が掛かると理解いたします。

あと、長期間にわたる大規模な工事になります。周辺住民の皆さんへの安全対策はどのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

佐古施設基盤整備室長

ただいま沢本委員より、施工箇所周辺の安全対策について御質問を頂いております。

工事の施工に当たりましては、地元説明会を開催いたしますとともに、道路の通行規制や騒音対策などを適切に行いながら、周辺住民の皆様方に支障を及ぼすことなく、十分に配慮して工事を進めてまいりたいと考えております。

沢本委員

周辺住民の皆様への安全対策には十分配慮いただけるということで、よろしくお願いいたします。

阿南市には、辰巳工業団地をはじめ沿岸地域において、本県を代表するような企業が立地しております。

工業用水道は、企業にとって産業の血液ともいわれます。欠かすことのできない重要な産業インフラでございます。引き続き、安定供給に向けて着実な対応をお願いしたいと思います。

また、引き続き工事概要の周知、地域住民への理解、それから安全への配慮をお願いいたしまして質問を終わります。

梶原委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

企業局関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、企業局関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第48号、議案第79号、
議案第80号、議案第81号、議案第82号

以上で企業局関係の審査を終わります。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

企業局関係の審査に当たり、加藤局長はじめ理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第であり、今後も各事業のなお一層の推進をお願い申し上げます。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

加藤企業局長

ただいま梶原委員長から、御丁寧な御挨拶を賜り、誠にありがとうございます。

企業局を代表いたしまして、私からも一言お礼を申し上げます。

梶原委員長、嘉見副委員長をはじめ委員の皆様方には、この1年間、電気事業はじめ4事業の管理運営につきまして、格別の御指導、御助言を頂き、誠にありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

また、今議会に提出させていただきました案件につきましては、原案のとおり御承認いただき、重ねてお礼申し上げます。

企業局に関する発電施設、工業用水の各施設は、運転開始からかなり年数がたっておりまして、ただいま審議にございましたが、今後その改修に向けまして多額の投資を行っていく必要がございます。

企業局といたしましては、これら施設、設備が重要な産業インフラと認識しておりまして、これらをしっかりと維持し、次の世代に引き継いでいけるよう、また地域貢献もしっかり果たしていけるよう、企業局職員一丸となって経営努力を重ねてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、引き続き御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。

梶原委員長

議事の都合により、休憩いたします。（11時15分）